

三木市記者発表資料 (令和8年2月3日発表)			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
教育振興部 教育・保育課	課長 荒田知宏 (内線 3541)	入所・給付係	0794-82-2000 (内線 3542)

タイトル
<h2>令和8年度からこども誰でも通園制度を実施</h2>
本件のポイント
<ul style="list-style-type: none">認定こども園などに通っていないこどもを含め、全てのこどもの育ちを応援します。令和8年4月から事業を開始します。令和8年3月16日から制度利用のための認定申請を受け付けます。
説明文
<p>全てのこどもの育ちを応援し、子育て家庭に対する支援を強化するため、0歳6か月から満3歳未満までのこどもを対象として、保護者の就労要件を問わず、月10時間までの利用を上限とした通園支援「こども誰でも通園制度」を実施します。</p> <p>1 対象児童 次の全ての項目を満たすこども</p> <p>(1) 月齢6か月～満3歳未満</p> <p>(2) 保育所、認定こども園等の認可施設や企業主導型保育事業所に在籍していない</p> <p>2 利用可能時間 こども1人あたり月10時間まで</p> <p>3 利用料 1時間あたり300円</p> <p>4 実施施設 2施設（別所認定こども園・志染保育所）</p> <p>5 認定申請受付開始日 3月16日（月）</p> <p>※制度利用には認定を受ける必要がありますので、教育・保育課窓口にお越し下さい。</p> <p>※制度の詳細や予約方法、キャンセルポリシー等は、市ホームページをご確認くださいか、教育・保育課までお問い合わせください。</p> <p>6 ホームページ https://www.city.miki.lg.jp/soshiki/64/89056.html</p> <p></p> <p>本案件は次のSDGs目標に関連します。</p> <p></p>